

仕様書 (提案時)

福岡市は、受注事業者（以下、「受注者」という。）に対し、「RAMEN TECH 2026 企画・運営等業務」（以下、「本事業」という。）を委託する。なお、本事業の内容および業務の範囲については、本仕様書によるものとする。

1 件名

RAMEN TECH 2026 企画・運営等業務委託

2 事業目的

福岡市では、アジアを中心とした海外のエコシステムと、九州をはじめとする国内各拠点をつなぐゲートウェイとなる拠点を目指し、産官学が連携したスタートアップ支援に取り組んでいる。その中核的な取り組みとして、スタートアップやテクノロジー、クリエイティブ等の分野の多様なプレイヤーが交流・触発し、イノベーションの創出を促進するスタートアップイニシアティブ「RAMEN TECH (Revolutionizing Asia: Merging Ecosystems & Networks – Tech)」を推進している。

令和8年度においては、10月第2週に国内外のスタートアップ、投資家、事業会社、支援機関等のキープレイヤーが福岡市に一堂に会する機会を創出することで、市内企業が福岡にいなながら様々な知見やネットワークにアクセスできる場を整備し、ビジネスマッチングや協業創出を促進する。

あわせて、本事業をとおして、福岡市のスタートアップエコシステムを国内外に強力に発信し、企業・人材・投資を呼び込むことで持続的なエコシステムの成長を実現し、世界のスタートアップシーンにおける「スタートアップ都市・ふくおか」のさらなるプレゼンスの向上を図る。

3 RAMEN TECH 2026 概要

(1) 開催日程

令和8年10月7日（水）～11日（日）

※主に、10月7日～9日（平日）はビジネス向け（スタートアップ・投資家等）、10日・11日（休日）は学生・一般参加者向けも含めたプログラムを想定

(2) 開催場所

主に福岡市中央区天神、大名、今泉エリア

(3) 主な集客ターゲット

・国内外のスタートアップ・投資家・金融機関・大企業・学生・スタートアップ支援機関等

※国内：国外の参加割合の比率はおおむね8：2程度を想定

(4) 基本方針

RAMEN TECH は、単体のイベントではなく、10月に産官学が福岡市内で主催するスタートアップやテクノロジー、クリエイティブ等の分野に関するイベントの集合体（分散型フェス形式）である。

また、各イベントを同時期かつ近接エリアで開催することで、来場者の回遊を促進し、相互に集客を喚起するとともに、各イベントの質およびプレゼンスの向上を図る。

なお、各イベントの独立性を尊重しつつ、横断的な体験と回遊性を設計することで、一体感のある取組を実現し、ひいては「スタートアップ都市・ふくおか」のプレゼンス向上を図る。

4 委託内容

(1) RAMEN TECH 2026 全体の企画・運営

① イベントの開催促進・誘致等

RAMEN TECH 期間中に開催されるイベント（サイドイベント規模を含む）を開催または誘致を喚起すること。既存のイベントの開催日の調整や新規イベントの企画や誘致など、様々な手法を用いて RAMEN TECH 期間中のイベント開催につなげること。（数値目標：開催イベント数___イベント ※30 イベント以上を目安とする）。

② イベントの集約・調整等

産官学や国内外など様々な主体が RAMEN TECH 期間中に開催するイベントについて、主催者情報、イベントの内容や開催日、会場、使用言語、イベント画像などの情報を収集し集約すること。また、各イベントの開催日時などを調整することで、各イベントのプレゼンスが最大限向上するよう努めること。

③ 横断型イベントの企画・開催

○ RAMEN TECH 期間内に各イベントに参加している人が一斉に参加できるイベントを企画、開催すること。このイベントは期間内に2回以上開催し、1つはRAMEN TECHのオープニングイベント(a)として様々な人が参加でき、かつRAMEN TECHのスタートを記念したイベントとし、1つはスタートアップや大企業、教育機関など幅広いステークホルダーが一同に会するネットワーキングイベント(b)を開催すること。

○ いずれのイベントも他のイベント主催者等との共催イベントとして企画、開催することも可とする。

(a)オープニングイベント：イベントが開催できる会場および機材（ステージ、音響設備、PA等）を確保し、RAMEN TECHのスタートを発信できるプログラム構成とし、必要に応じてステージの進行や演出を行うこと。また、運営に十分なスタッフを配置すること。（数値目標：イベント参加人数___人）

(b) ネットワーキングイベント：イベントが開催できる会場および機材（ステージ、音響設備、PA等）を確保し、RAMEN TECH 期間中に開催されているイベントの参加者が広く参加できネットワーキングができるプログラム構成とし、必要に応じてステージの進行や演出を行うこと。また、運営に十分なスタッフを配置すること。（数値目標：イベント参加人数___人）

④ RAMEN TECH 一体感及び世界観の演出・運用

○ 本事業を、単なるイベントの集合ではなく、街全体を舞台とした祭典として演出するため、RAMEN TECH の世界観を都市空間に拡張する企画提案を行うこと。

【例】

・開催エリア一帯におけるサイネージの展開や、ラーメンを想起させるのぼり・のれん等の装飾

・地域店舗（特にラーメン店等）との出店などの連携による企画

○ 昨年度はイベントごとにネームホルダーが配布されたことにより一体感の醸成に課題があったことを踏まえ、本年度においては RAMEN TECH 一体感の創出を重視し、効果的な演出および実現可能な運用の在り方について提案すること。なお、手法は RAMEN TECH 共通のネームホルダーの配付に限らない。

(2) 公式 WEB サイト・参加登録システムの構築等及び広報業務

RAMEN TECH の認知向上から参加促進、さらには参加者同士の交流・マッチングに至るまでの導線を設計し、公式 WEB サイトの構築、参加登録機能の整備および広報施策を一体的に実施すること。なお、いずれも既存システムを流用することを可とする。

① 公式 WEB サイトの構築

○ RAMEN TECH 全体の概要や各イベント情報、参加方法等を整理し、参加者が円滑に必要な情報にアクセスできる構成とすること。また、各イベントの開催エリアや開催スケジュールが直感的に把握できるようにすることで、来場者の回遊を促進する設計とすること。

○ イベント開催に先立ち、ティザーサイトを構築するとともに、RAMEN TECH の世界観を視覚的に伝えるキービジュアルの提案及び設計を行うこと。あわせて、サイト全体に一貫したデザインコンセプトを適用し、統一感のあるデザイン性の高いビジュアル表現を実現することで、国内外に対して訴求力の高いブランドイメージを構築すること。なお、必要に応じてリブランディングの観点から RAMEN TECH のロゴデザインの提案を行うことを妨げない。

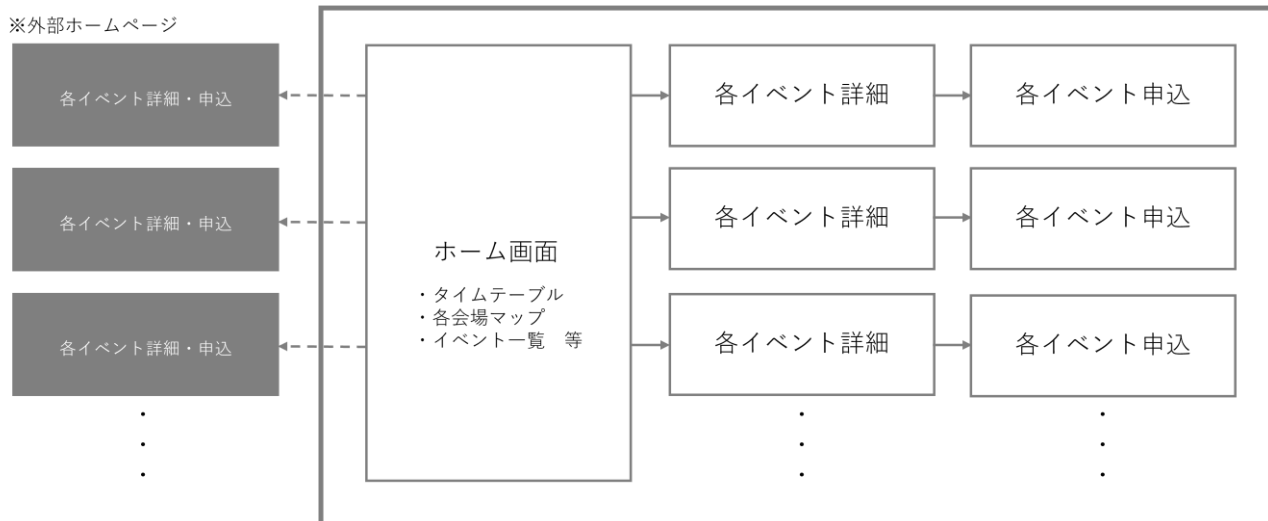
○ ドメインは発注者が管理する「ramen-tech.jp」を支給するため、必要期間の契約の延長を行うこと。

○ WEB サイトは CMS 等を活用し、発注者においても柔軟な情報更新が可能、かつ世界

的カンファレンスと比べて見劣りしない設計とするとともに、日・英2言語対応とすること。また、レスポンシブデザインとし、スマートフォン、タブレット、PCなど各種デバイスで適切に閲覧・操作できるように対応すること。

- 公開時期については、ティザーサイトは6月上旬、WEBサイトは7月30日（木）までの公開を基本とすること。
- RAMEN TECH 終了後はイベントの実施報告や来年の開催告知等を実施すること。

RAMEN TECHホームページ



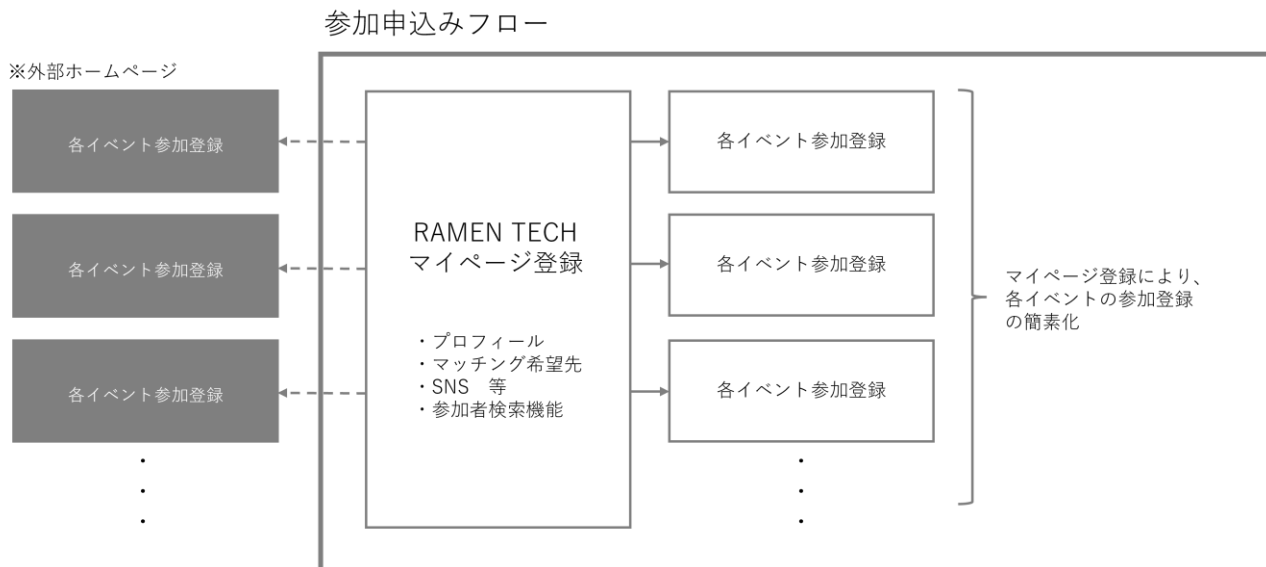
② 参加登録システムの構築

- (1) ①ないし③によって開催されるイベントへの参加登録方法について、システム等を用いて可能な範囲で一元化し、参加者が各イベントに参加する際の手順を簡素化すること。
- 参加導線については、RAMEN TECH への参加登録を起点とし、各イベントへの参加につなげる流れを基本とし、全体としての回遊性および一体感を確保する設計とすること。

【例】RAMEN TECH への参加登録後、マイページ上でイベント一覧を確認し、RAMEN TECH 公式システム内で各イベントへの参加登録を行い、その結果としてイベントごとに発行される QR コードがマイページ上に一元的に保存・管理される仕組み等。

- 一方で、各イベントの独立性にも配慮し、特定のイベントのみへの参加や、外部サイトにおける登録を経由した参加について妨げる導線設計とはしないこと。
- 他の参加者を検索可能とし、イベントを横断したネットワーキングの促進につなげる設計とすること。
- 必要に応じて、新たなイベント情報を RAMEN TECH の公式システム内に容易に追加・更新できる仕組みを整備すること。
- システムは日・英2言語対応とすること。

- 参加登録については、7月30日（木）までの開始を基本とすること。



③ 広報業務

- 国内外に向けて RAMEN TECH 及び RAMEN TECH 期間中に開催される各イベントの発信および参加者募集を強力に実施すること。加えて、マーケティング・広報分野で十分な経験・実績を有する者を運営体制に入れること。
- SNS、WEB メディア等の活用、広報物の製作・配布等を通じ、国内外に強力にリーチを拡大するための広報計画を立案すること。なお、広報の実施にあたっては、リーチ数や参加登録数等の KPI を設定し、その達成に向けた施策設計を行うこと。
- 必要に応じて、掲載記事に必要な文章、画像、映像の制作を行うこと。言語はターゲットやツールに応じて、日・英で発信を行うこと。
- 特に重要な記事については広告を使い広報を実施すること。
- 参加登録者へ必要に応じてメルマガを送付すること。
- SNS による発信は、RAMEN TECH 開催前、開催中、開催後のそれぞれの期間に実施し、主に開催前は各イベントの周知及び集客に資する発信、開催中は各イベントの様子発信、開催後は各イベントの実施報告や来年の開催告知等を実施すること。
- 後述する福岡市が成果物として受注者に求める実施報告書とは別に、来年（2027年）の参加者の募集等に使用するための2026年実施概要書を作成すること。

(3) マッチング

ビジネス創出のための RAMEN TECH 参加者同士の効果的なマッチングを実施すること。ここでいうビジネス創出は VC や金融機関等からスタートアップへの資金提供、スタートアップと企業（または他のスタートアップ）との間における受発注や協業の創出を指す。

マッチングの手法については特定の形式に限定せず、費用対効果および実現可能性を十分に

踏まえた上で、最も効果的と考えられる手法を提案すること。具体的には、RAMEN TECH 参加登録システムと連携したマッチングシステムの構築や、参加者検索時に SNS アカウント等を確認できる仕組みの整備、市内コワーキングスペース等と連携したマッチングスペースの設置、スピードデイトングの実施など、具体的な実施方法、体制および想定される成果（例：マッチング件数等）を含め、参加者同士の接点を最大化する企画を提案すること。

5 組織体制・スケジュール

(1) 全体事項

① 全体企画・調整について

「4 委託内容」を含む本事業の全体企画・調整・運営を行うこと。

② 資料作成について

福岡市や関係者との打ち合わせ等に必要な資料を作成し、福岡市に共有すること。

③ 運営マニュアル・進行台本等の作成・共有について

作成した運営マニュアル、進行台本等、イベント当日に必要な資料は、福岡市および必要な関係者に共有すること。

④ 参加・関係者アンケートの実施について

参加・関係者を対象に、マッチング件数や具体的な成約が見込める件数等の成果や、RAMEN TECH 2026 に関する満足度や意見等が分かるヒアリングやアンケートを実施し、必要に応じて期間を置いたフォローアップをした上で結果を集計すること。なお、アンケートの実施にあたっては、アンケートの回収率を上げるための施策を企画すること。

具体的な実施方法や内容については、福岡市と協議の上決定すること。

⑤ 記録写真撮影について

開催報告および次年度の運営・広報に活用できるよう、履行期間中の準備状況や開催状況が分かる写真を撮影すること。

(2) 事務局・運営体制・実施スケジュール

① 事務局の設置・運営体制の構築について

RAMEN TECH 2026 開催に係る事務局を設け、事務の処理、関係者調整等を行うこと。

また、従事者人数、役割分担等を明記した体制図を提出すること。

さらに本事業を円滑かつ効果的に実施するため、福岡市および福岡市のスタートアップ関係者等と定例ミーティングを実施するなど、関係者と密接に連携できる運営体制を構築すること。

② 情報管理体制

本事業実施において、参加者の個人情報、実施コンテンツなど膨大な情報の収集、整理、発信を行う必要があることから、効率的かつ安全な情報収集・管理体制を整えること。また、

情報セキュリティにも十分留意すること。

③ 実施スケジュールの作成および進捗管理について

準備開始から実施報告までの一連のスケジュールを作成すること。また、上記スケジュールの進捗管理を行い、福岡市へ適切に相談、報告すること。

6 成果物

成果物	数量	形式等
実施報告書	1 式	電子データ（Windows PC で閲覧可能な形式とすること）
記録写真	1 式	電子データ
2026 年実施概要書	1 式	電子データ

7 履行場所

福岡市経済観光文化局創業推進部 外

8 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで

9 その他

- (1) 本事業における成果については、福岡市に帰属する。
- (2) 本事業における成果物および履行過程で得られたデータ等（写真、図表含む）の著作権等は、福岡市に帰属する。ドメインやデザイン一式、SNS のアカウント等について、次年度の事業者を引き継げる体制を整えておくこと。
- (3) 本事業により作成した印刷物について、福岡市は受注者又は受注者以外の事業者へ委託し、版下の修正や再編集を行うことができる。
- (4) 本仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ定めるものとする。